

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に  
関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十七年一月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年八月十八日奈良県指令高土第二六一四号

平成二十六年十月三十一日奈良県指令高土第二六一四―一号

平成二十六年十二月二十二日奈良県指令高土第二六一四―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年十二月二十六日高土第八四一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方六三三番二の一部、六三三番三の一部及び六四五

番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字三吉六三三番地

真井正幸